

平成 25 (2013) 年度 東北大学法科大学院入学試験

試験科目：民事法（民法）

以下の【第1問】および【第2問】すべてに答えなさい。

【第1問】 AとCの間で、BがCに対して負う200万円の貸金債務についてAが連帯保証する旨の連帯保証契約が締結された。この場合につき、以下の各小問に答えなさい（各小問は相互に独立の問題である）。

小問（1）

AC間の連帯保証契約には、以下のような事情があった。

30歳のAは、中学時代の友人Bから、Bが商売を始めるにあたりCから借り入れる200万円について保証人になることを頼まれた。Aは躊躇したが、Cも交えた話し合いの中で、Bから「自分が所有する甲土地にCのために抵当権を設定するから、あなたに迷惑をかけることはない」と言われたため、保証人となることに同意した。Aは、Aが連帯保証する債務はBがCに対して負う200万円の貸金債務であることを確認したうえで、Cが持参した「連帯保証契約書」と題する書面の連帯保証人欄に署名、捺印した。

その後、Bは営業を開始したが、程なくして資金繰りが悪化し、上記貸金債務の弁済期が到来しても弁済をする目途が立たなくなった。そこでCは、Aに対し、上記連帯保証契約に基づき200万円の支払いを求めた。Aは、Cに対し、甲土地を競売にかければ容易に債権回収できるはずだから、まず甲土地の抵当権を実行すべきだと主張したところ、実は、甲土地は担保価値が低いため、Cのための抵当権は設定されていなかったことが判明した。

この場合、Aは、錯誤を理由として、上記連帯保証契約の効力を否定することができるか。

小問（2）

AC間の連帯保証契約には、以下のような事情があった。

この契約が締結された当時、Aは19歳であった。AはDE夫妻の嫡出子であるが、当時母Eはすでに死亡していた。Aの父Dは、親しくしている友人Bから、Bが事業資金の調達のためにCに対して負った200万円の貸金債務の連帯保証人となることを依頼されたが、自らは資力に乏しいため、母方の祖父からの相続により多額の銀行預金債権を有しているAを代理して、Cとの間で連帯保証契約を締結し、その旨の契約書も作成した。Aが成年に達した後に、Dが死亡し、Aが唯一の相続人としてDを相続した。その後、はじめて、Aは、自らとCの間で上記連帯保証契約が締結されていることを知った。BはCに対して上記貸金債務を弁済していない。

この場合、Cは、Aに対して、200万円の支払いを求めることができるか。

【第2問】 以下の小問（1）および小問（2）に答えなさい。

それぞれにつき、答案紙5行程度で簡潔に解答すること。

小問（1） 「対抗要件主義」とはどのような考え方であるかについて説明せよ。

小問（2） 「不安の抗弁権」とは何かについて説明せよ。

以上